

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(平成30年度)

調査表

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日
県所管部課	福祉保健部障がい福祉課

1 施設利用状況

指 標	H30	H29	H28	増減理由等
施設利用者数(単位:人)	4,693	4,405	4,087	・施設利用者数増は、情報機器の操作支援相談会の定期開催及び網膜色素変性症の交流会等の増による。 ・図書利用者数及び貸出タイトル数は、前年度と同程度で推移している。
点字図書・音訳図書利用者	2,901	2,946	2,863	
点字図書・音訳図書貸出タイトル数	12,629	13,028	12,269	
コメント	・施設利用は、情報機器相談会の定期開催や新たな団体等の利用により増加している。 ・図書利用は、高齢化が進んでおり音訳図書への移行がみられる。引き続き利用促進について啓発が必要である。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収 入	H30	H29	H28	支 出	H30	H29	H28
指定管理料	25,556	25,260	25,260	人件費	21,676	20,937	20,710
受取利息				備品・消耗品	1,082	702	722
事業収入	223	117	141	光熱水料費	1,093	960	962
雑収入(受取利息含む)	7	17	8	保険料	7	7	7
				その他	2,004	2,855	3,062
合 計(①)	25,786	25,394	25,409	合 計(②)	25,862	25,461	25,463
収支差額(①-②)	-76	-67	-54				
コメント	・今後とも示された指定管理料及び職員定数の範囲内で効果的な運営に努める。						

3 管理運営状況

※下線部分は、平成30年度に新たに取り組んだ内容

事 項	実 施 内 容	
維持管理業務	清 掃	専有部分の清掃は毎週金曜日。床洗浄ワックス塗布を定期に実施(共有部分は、消費生活センター実施)。
	保守・点検	消防施設等については、消費生活センター実施。
	警 備	消費生活センター実施。
	修 繕	備品・設備点検を随時行った。(空調設備の修繕工事 消費生活センター実施)
	備品等管理	備品台帳点検(年1回)。
	安全対策	・センター利用者に対する賠償責任保険の加入。 ・来訪者及び職員に対する避難訓練。職員に対するAED取扱・止血法訓練の実施(県生活情報センター合同)
	その他	こまめに消灯等を行い、節電、節水に努めた。
企画運営業務	サービス提供体制整備	・土曜、日曜は交代勤務制で対応し利用者の利便性を図った。
	イベント等ソフト面充実	・補装具・日常生活用具研学会の開催(8/24):補装具、日常生活用具の展示や最新の電磁調理器を使った調理実習等を実施。40名の参加。 ・中途失明者への点字指導。・対面朗読の実施。・IT関連情報機器の操作支援相談会の定期開催。 ・宮崎市出前講座を活用し、ボランティア及び職員を対象とした教養講座を実施。
	施設設備等ハード面充実	・事務室及びボランティア室のブラインド取り換え。
	その他	・利用者増を図るためのキャンペーン事業を3市2町や社会福祉協議会、図書館等で実施した。パンフレットを更新した。
管理運営体制	公益財団法人として公益事業を推進し7年を経過した。	
コメント	協定書に基づき、適切な管理が図られている。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	平成30年11月1日から30日まで施設利用者アンケート調査。
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
IPhone等の情報機器のサポートについての問い合わせが多かった。	ボランティアの協力を得るなど操作支援相談会を定期的に開催した。
視覚障害者用日常生活用具等の相談が多かった。	丁寧に対応し、適切な用具を紹介した。
視覚障がい者の相談窓口についての問合せが多かった。	ひなた愛サポートを紹介し、適切な窓口を案内した。

5 総合評価

評価コメント	基本協定に沿って適正な業務が行われている。
今後の課題と対応	利用者のニーズを的確に把握するとともに、視覚障害者センターのサービス内容を幅広く周知し利用者の増加に繋げる必要がある。